

# 第147回 船橋市都市計画審議会

議案 第6号

船橋都市計画道路の変更(船橋市決定)(付議)

・海老川上流地区

## 船橋都市計画道路の変更理由

海老川上流地区は、船橋市の中心部に位置し、中心市街地にも近く、また東葉高速線が東西に走るなど多くの地理的利点が高い地域である。同地区は、第3次船橋市総合計画（令和4年3月）において地域の特性に応じた市街地整備を進める地区として位置付けており、ふなばしメディカルタウン構想（平成30年9月）においても、医療センター移転や新駅誘致を核とした新たなまちづくりを検討する地区として位置付けている。また、船橋市都市計画マスタープラン（令和4年11月）においても医療サービスの充実と健康に寄与するまちづくりの実現に向けて、医療センター移転や新駅誘致を核とした土地区画整理事業と地区計画等により新市街地の形成を図る地区として位置付けている。

本地区の土地区画整理事業の施行に合わせて、市街地等の良好な発展に資する事を目的に、公共交通の利便性向上、交通結節機能の向上、都市機能の充実及び交通の円滑化を図るため、都市計画道路 3・4・40 号海老川新駅前線、都市計画道路 3・4・41 号海老川新駅前広場線及び交通広場を都市計画道路に追加する都市計画変更を行うものである。

船橋都市計画道路の変更（船橋市決定）

1. 都市計画道路に3・4・40号海老川新駅前線ほか1路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・40	海老川新駅前線	船橋市東町	船橋市東町	船橋市東町	約 380 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・41	海老川新駅前広場線	船橋市東町	船橋市東町	船橋市東町	約 80 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差1箇所	
		なお、東町地内に約3,600㎡の海老川新駅交通広場を設ける。									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

船橋市における市街地等の良好な発展に資する事を目的に、新駅利用交通の利便性と円滑化を図るため、都市計画道路3・4・40号海老川新駅前線、都市計画道路3・4・41号海老川新駅前広場線及び交通広場を都市計画道路に追加する都市計画変更を行うものである。

<都市計画道路の変更>

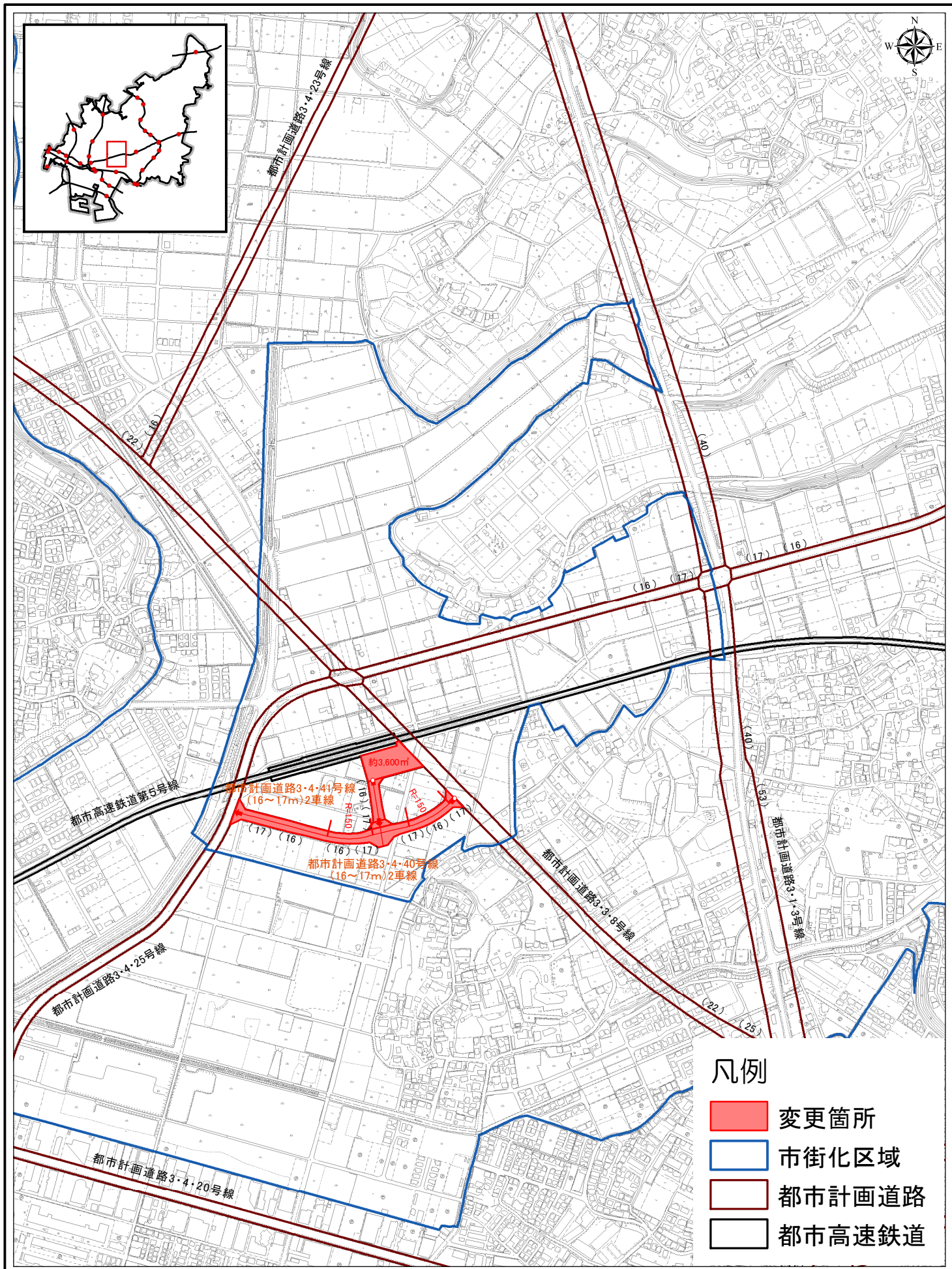
(変更前)

なし

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・4・40	海老川新駅前線	船橋市 東 町	船橋市 東 町	船橋市 東 町	約 380 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・41	海老川新駅前広場線	船橋市 東 町	船橋市 東 町	船橋市 東 町	約 80 m	地表式	2車線	16 m	幹線街路と平面交差1箇所	
		なお、東町地内に約3,600m <sup>2</sup> の海老川新駅交通広場を設ける。									

# 計 画 図



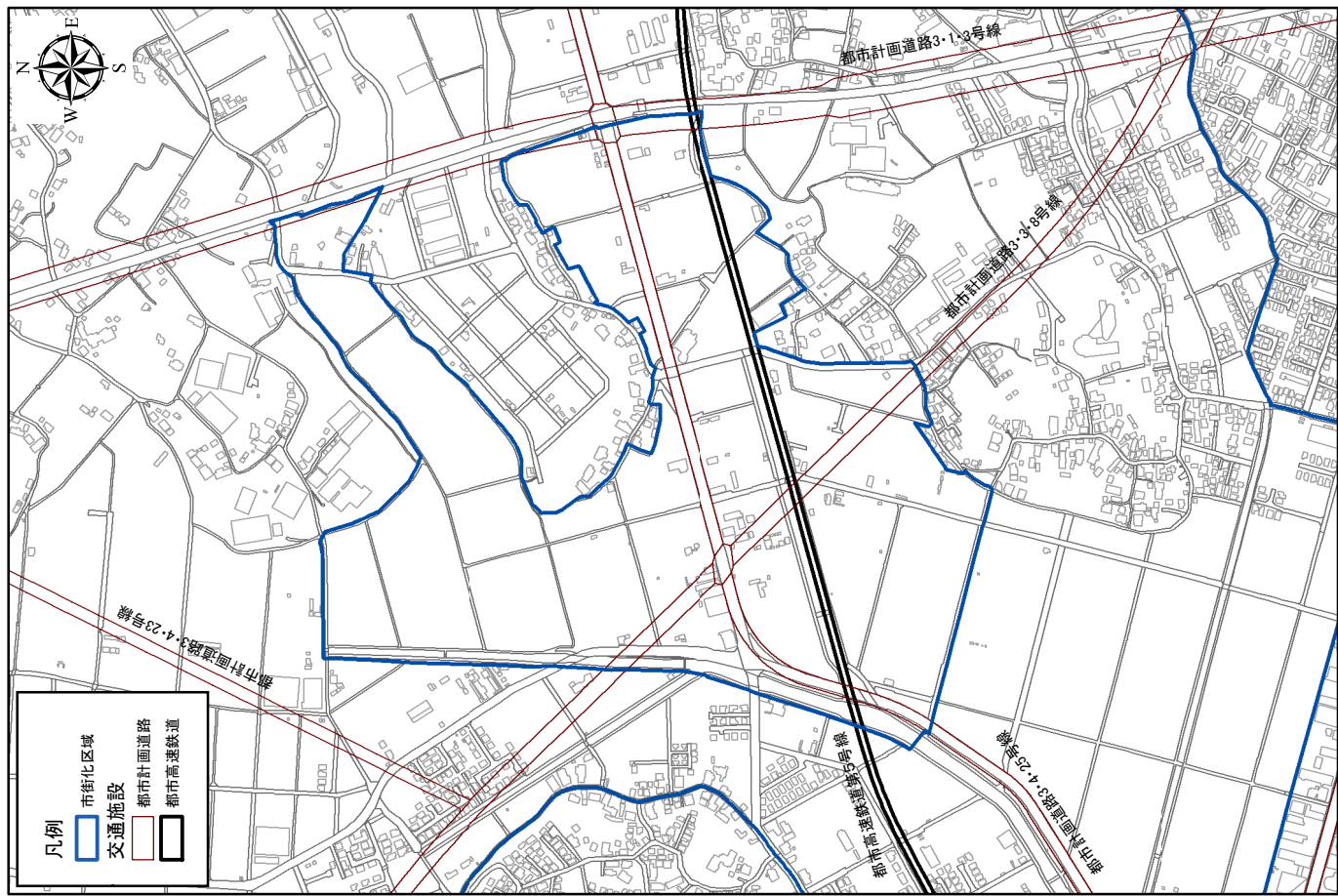
## 凡例

- 変更箇所
- 市街化区域
- 都市計画道路
- 都市高速鉄道

0 100 200 300 400 **1:8,000**  
 m

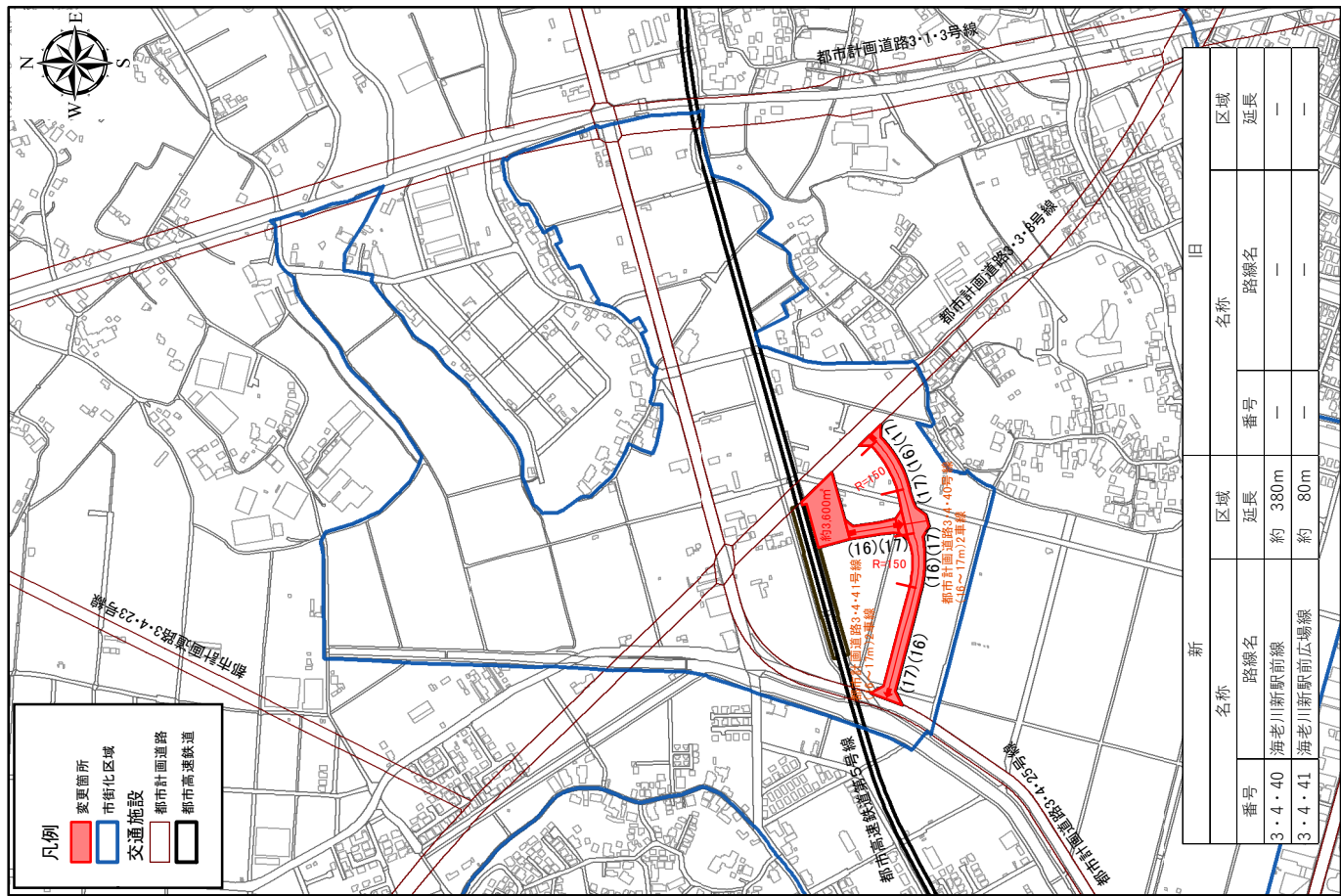


新旧対照図(変更前)



0 100 200 400 600 1:10,000 m

新旧対照図(変更後)



新		旧		
番号	名称	区域 延長	名称 路線名	区域 延長
3・4・40	海老川新駅前線	約 380m	—	—
3・4・41	海老川新駅前広場線	約 80m	—	—

0 100 200 400 600 1:10,000 m